

J Aうつのみや

農業近代化資金の保証料助成事業

J Aうつのみやでは農業者の皆様の規模拡大・生産拡大を応援するため、**農業近代化資金の借入にかかる保証料の全額を助成いたします！**借入負担を軽減し、更なる経営の発展を目指しましょう！



■ 事業実施期間

平成30年3月1日 ～ 平成31年3月31日

■ 対象となる方

事業実施期間内に農業近代化資金を借入れた方

■ 保証料助成方法

保証料（借入者負担分）の全額をJ Aにて負担いたします



さらに様々な利子補給（利子助成）制度を活用して
金利負担も軽減！

【利子補給・利子助成制度について】

- ① 栃木県からの利子補給があります
- ② 認定農業者の場合、公益財団法人農林水産長期金融協会からの利子助成がある場合があります
- ③ お住まいの市町からの利子補給がある場合があります

①～③の利子補給・利子助成活用後でも金利負担ゼロにならない場合には・・・



J Aバンク利子補給制度をご活用ください！

～当初借入額100万円以上の方を対象に借入当初最長5年間・最大1%の金利負担を軽減～

詳しくはお近くのJ A融資担当者にお尋ねください

- 金利については金融情勢によって変動いたします
- 審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください

市外局番 028				市外局番 0285			
中央支所	TEL 633-3467	城山支所	TEL 652-0711	姿川支所	TEL 658-6881	南河内支所	TEL 48-2211
宝木出張所	TEL 622-6111	北部支所	TEL 665-0003	上河内支所	TEL 674-3333	上三川支所	TEL 55-1510
平石支所	TEL 661-4311	豊郷支所	TEL 624-8011	河内支所	TEL 673-3135		
南部支所	TEL 656-1020	清原支所	TEL 667-0151	本所	TEL 625-3385		

■お近くの店舗をご利用ください

◇住宅ローン等、各種ローンも取り扱っておりますのでお気軽にご相談ください。

農業近代化資金

～農地の取得以外の幅広い用途にご利用いただける資金です～

対象者	認定農業者、認定新規就農者、農業者（個人・法人・集落営農組織等）等
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ● 畜舎、果樹棚、農機具その他農作物の生産、流通または加工に必要な施設の改良、造成、復旧または取得に必要な資金 ● 果樹の植栽・育成に必要な資金 ● 家畜の購入・育成に必要な資金 ● 農地の小規模な造成・改良に必要な資金 ● 農地の規模拡大、農業経営の改善に必要な長期運転資金 <p>※事前着工（機械設備・家畜の場合は据付または搬入、建設等の場合は工事の開始）は原則不可です。各農業振興事務所の利子補給承認前に事業の着工が行われた場合、事前着工として、原則として利子補給対象事業と認められない場合があります。</p>
貸付期間	資金使途に応じて最長7年～15年以内 ※原則耐用年数以内（据置期間を取ることもできます）
貸付金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人：1,800万円以内（知事特認2億円） ● 法人・集落営農組織等：2億円以内 ● 農業参入法人：1億5,000万円以内
融資率	<p>原則、事業費の80%</p> <p>※認定農業者特例を受けた場合、個人1,800万円、法人3,600万円までに限り、事業費の100%</p> <p>※集落営農組織等は3,600万円までに限り、融資率100%</p>
担保	<p>原則として不要</p> <p>※栃木県農業信用基金協会保証利用の場合は、担保基準は協会の定めるところによる</p>
保証	<p>原則として、栃木県農業信用基金協会の保証を付する</p> <p>※栃木県農業信用基金協会保証利用の場合は、保証基準は協会の定めるところによる</p>

保証料助成制度を活用した借入負担軽減イメージ



①認定農業者の場合にご利用可能な資金。国（農林水産長期金融協会）や県の利子補給等により、借入期間によっては金利負担ゼロとなる場合があります。

②県の利子補給、市町の利子補給後においても貸付金利が発生する場合は、JAバンク利子補給により借入当初最長5年間は金利負担ゼロとなります（一部例外あり）。